

平成29年9月8日

建設部都市計画課

**魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業
に係る宅地等完成予定の見直しについて**

魚町・南町地区の土地区画整理事業については、本年春から宅地等完成予定の見直しを行ってまいりましたが、この度、全体工程がまとまりました。（別紙参照）

見直しの主な要因は、他事業との工程調整、幹線道路の整備に伴う回路の交通処理調整、建物の移転先調整等によるものです。これにより、宅地完成予定の最終が平成30年度から平成31年度になり1年遅れ、また、道路及び公園の完成予定の最終が平成30年度から平成32年度上期になり1年半遅れることになりました。

なお、影響がある権利者の皆様には、8月21日から31日まで個別説明会を開催し、お詫びするとともに、工程の説明をさせていただきました。

また、事業区域内の皆様に対しましても、見直し結果を「魚町・南町地区復興土地区画整理事業ニュース」（9月7日発送済み）でお知らせいたします。

今後とも、魅力あるまちづくりの実現に向け関係機関と協議を進め、事業の推進に努めてまいります。

○事業の進捗状況は次のとおりです。

【魚町・南町地区】

（平成29年7月末時点）

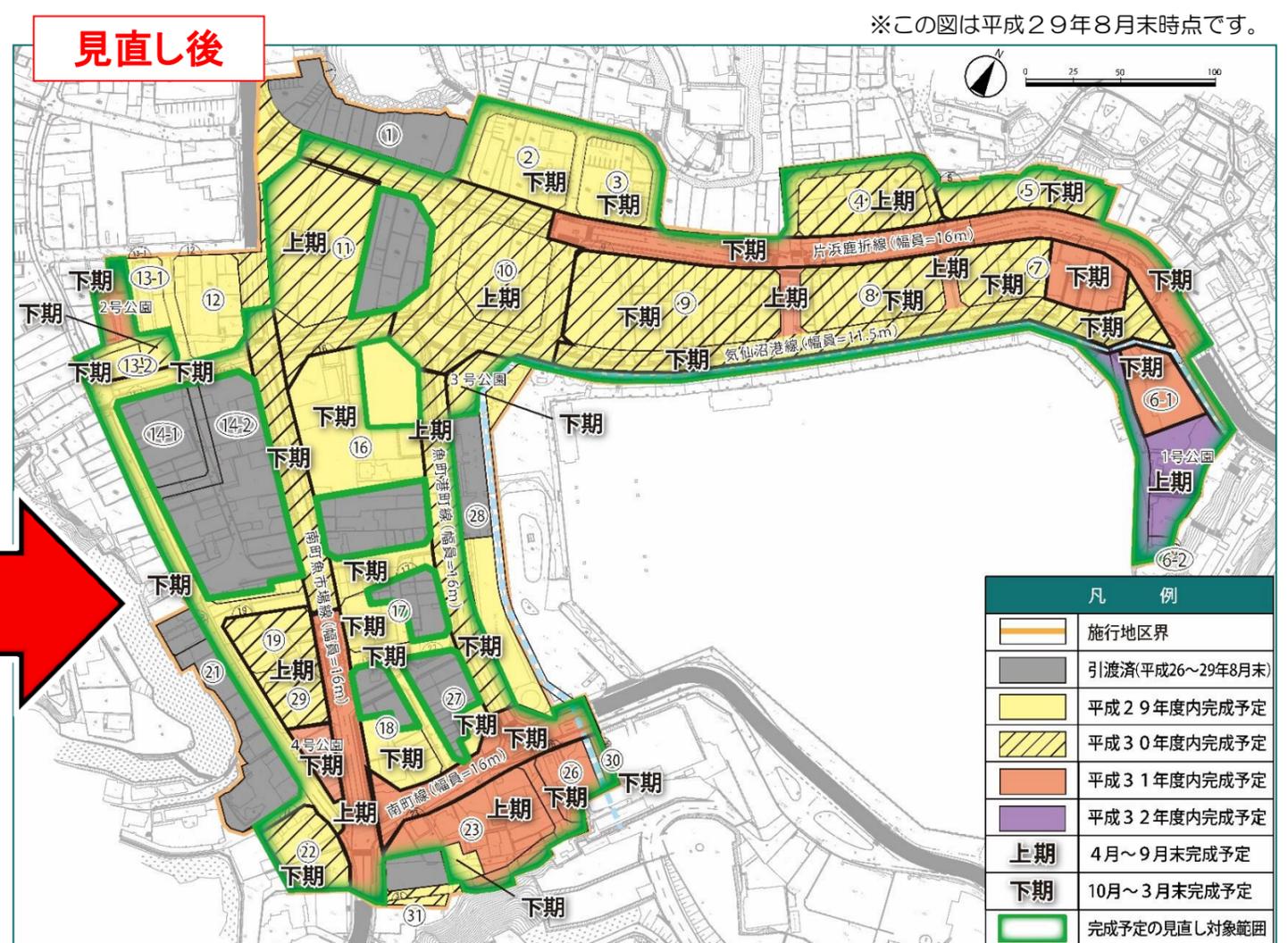
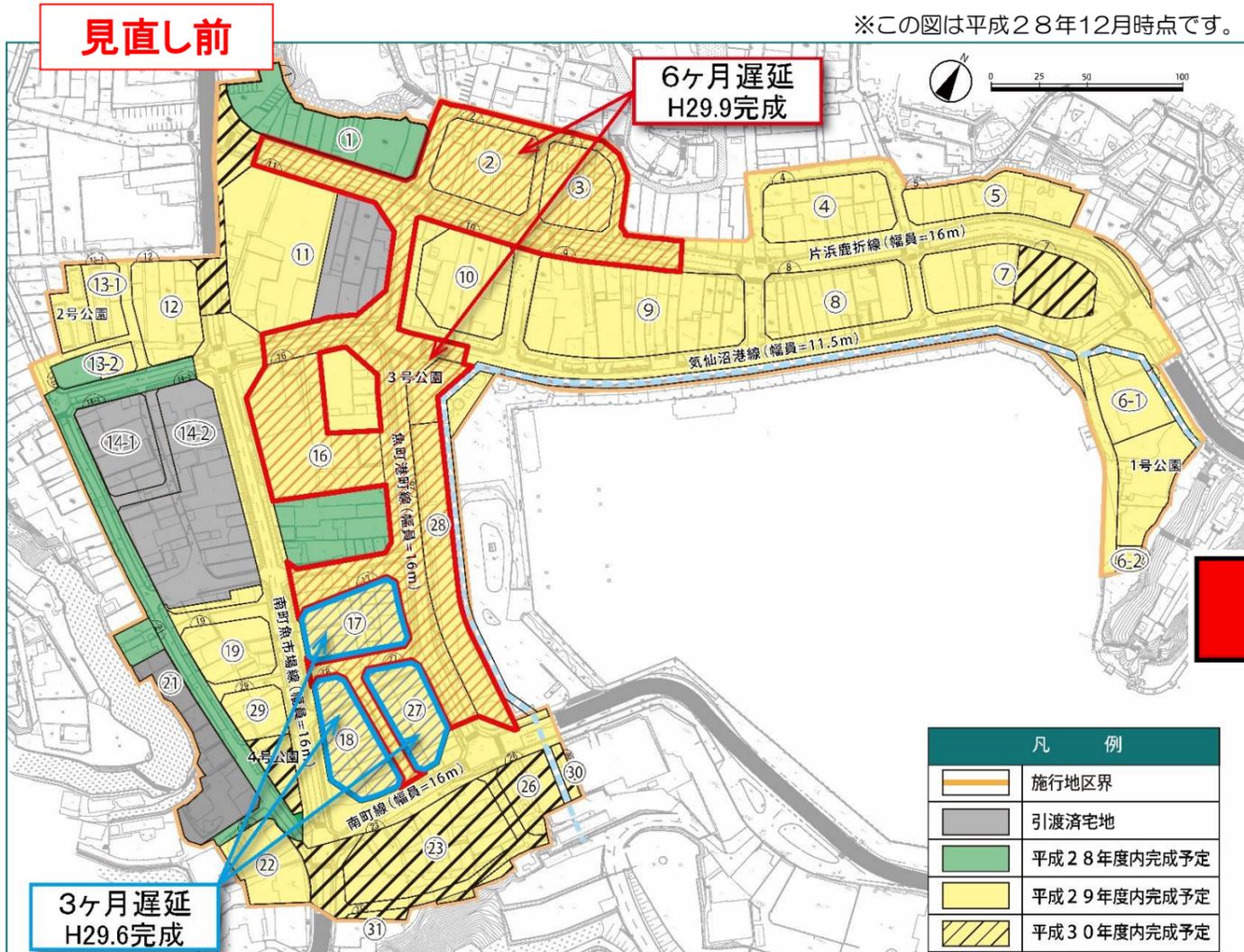
項目	単位	全体	実績	進捗(対全体)	備 考
基礎撤去	m ³	20,070	14,295	71.2%	
盛土搬入	m ³	81,980	37,700	46.0%	
物件補償	戸	71	67	94.4%	・全体数は存置建物(2戸)を含む
仮換地指定	m ²	64,525	57,968	89.8%	
宅地引渡し	m ²	64,525	14,722	22.8%	

宅地等完成予定の見直しについて

昨年12月に、下図にて平成28年度工事エリアの宅地等完成予定見直しについてお知らせしておりましたが、平成29年度以降の工事施工エリアにおける完成予定の一部宅地について、見直す必要が生じました。影響のある権利者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。何卒、御理解いただきますようお願い申し上げます。

下図の緑線で囲んだエリアが見直しとなる箇所であり、主な要因は次のとおりです。

- ア. 他の工事の進捗に合わせた施工が必要なため 8街区 ⑥-1,⑥-2,⑪,⑬-2,⑰,⑳,㉔,㉒
- イ. 幹線道路の整備に伴う回路の交通処理調整のため 5路線 片浜鹿折線,気仙沼港線,南町魚市場線
魚町港町線,南町線
- ウ. 事業所等建物の移転先確保等に時間を要したため 18街区 ②,③,④,⑤,⑦,⑧,⑨,⑩,⑪,⑬-2,⑱,⑲,⑳
㉔,㉔,㉔,㉔,㉔



- この図は造成工事完成予定を示しており、宅地については造成工事完成後の諸手続き（検査等）を経て、引渡しを行うこととなります。具体の宅地引渡し時期については、お問い合わせください。
- なお、今後もライフラインの移設、新設等、他の工事との調整に鋭意努めて参りますが、その他、う回路等の交通規制の期間、盛土の沈下収束期間により、見直しが必要な場合が考えられます。

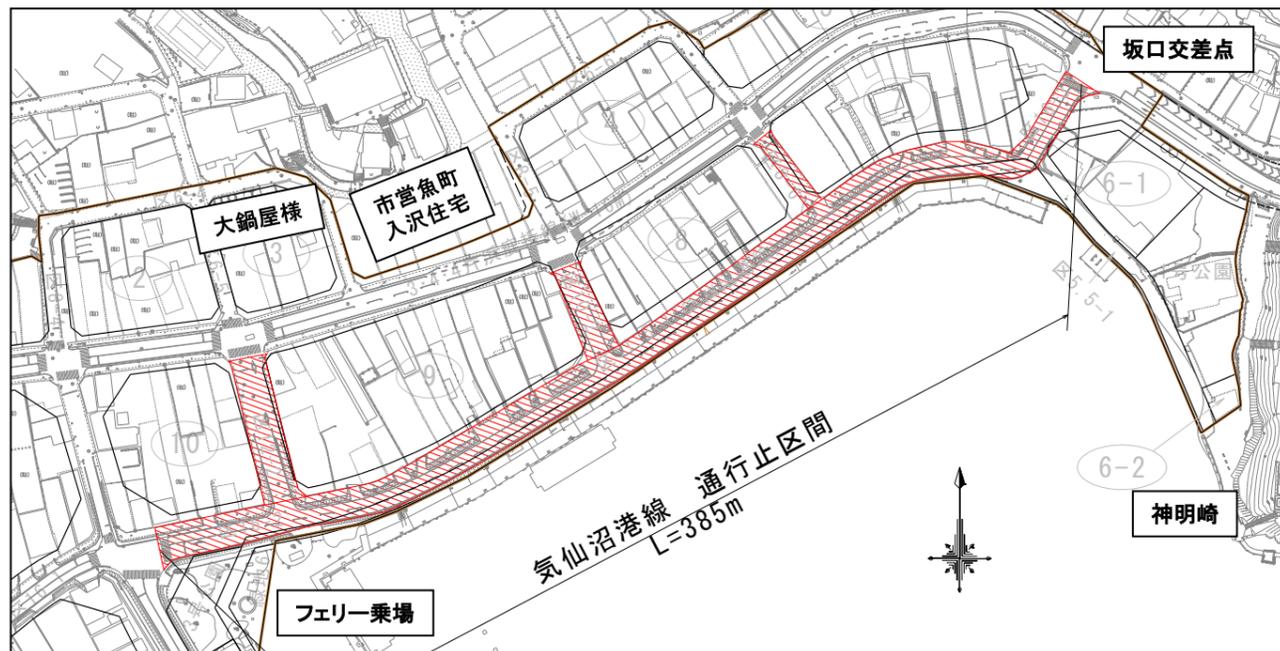


気仙沼市魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画等推進業務共同企業体（通称：内湾JV）

工事に伴う車両通行止めのお知らせ

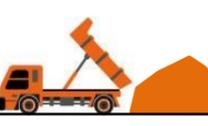
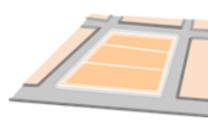
この度、下図に示す道路を通行止めにして工事を施工することとしております。近隣の皆様には御不便、御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力をお願い申し上げます。

- ・場 所 気仙沼市 魚町地区
- ・通行止路線 主要地方道 気仙沼港線 他3路線（下図参照）
- ・期 間 平成29年9月下旬 ～ 平成30年3月下旬（予定）
- ・通行止時間 昼夜間（終日）
- ・発 注 者 気仙沼市 建設部 都市計画課 土地区画整理室
- ・担 当 者 事業推進業務 内湾JV 岡田（電話番号:0226-22-7701）



工事の進捗状況について

工事の進捗状況（平成29年7月末時点）は次のとおりです。

基礎撤去	地盤改良	搬入（搬入・整地）	宅地完成
 71%	 23%	 46%	 23%

※基礎撤去量、搬入土量については、工事を実施した状況により、総量の見直しを実施しているため数値が変動しています。今後も、工事の進捗により、定期的に進捗率の見直しを行いますので、ご了承ください。

発行：内湾JV（気仙沼市魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画等推進業務共同企業体）
〒988-0082 気仙沼市太田一丁目2番11号
☎ 0226-22-7701 E-mail: jigyou-s@fean-jv.com



宅地完成予定の見直しについて

魚町・南町地区の土地区画整理事業につきましては、本年春から宅地完成予定の見直しを行ってまいりましたが、この度、全体工程がまとまりました。

見直しの要因は、他事業との工程調整、幹線道路の整備に伴う回路の交通処理調整、建物の移転先調整等によるものです。これにより、宅地完成予定の最終が平成30年度から平成31年度になり1年遅れ、また、道路及び公園の完成予定の最終が平成30年度から平成32年度上期になり1年半遅れることになりました。

影響のある権利者の皆さまにおかれましては、大変御迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

宅地完成予定の見直しの詳細については、次頁に記載しておりますので、御覧ください。

影響のある権利者様への個別説明会を開催しました

影響のある権利者様を対象にした「宅地完成計画の見直し個別説明会」を、8月21日（月）より、8月31日（木）まで、内湾JV事務所に実施いたしました。

内湾JV事務所に御来場いただいた皆さま、お電話での説明となり貴重なお時間を頂戴した皆さまには、多大な御理解と御協力をいただきましたことに感謝いたします。

また、あわせまして、事業への多数の貴重な御意見等をいただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

今回の説明会での主な御意見は以下のとおりです。

- ・今は、市外に自宅を建築したため土地利用が未定です。
- ・駐車場利用予定なので、ライフラインが整わなくても良いので、早く土地を返してもらいたい。
- ・建築業者とは既に契約済みなので、時期が来たら早めに建築業者と調整してもらいたい。
- ・銀行融資のこともあるので、早く建築したい。
- ・駐車場として利用予定なので、道路との段差を出来るだけなくした造成をもらいたい。

【個別説明会結果】8月31日現在	
来場者	90名
電話対応	19名
直接訪問説明	6名（※主に市外権利者）
計	115名（対象者117名のうち98%に説明済）

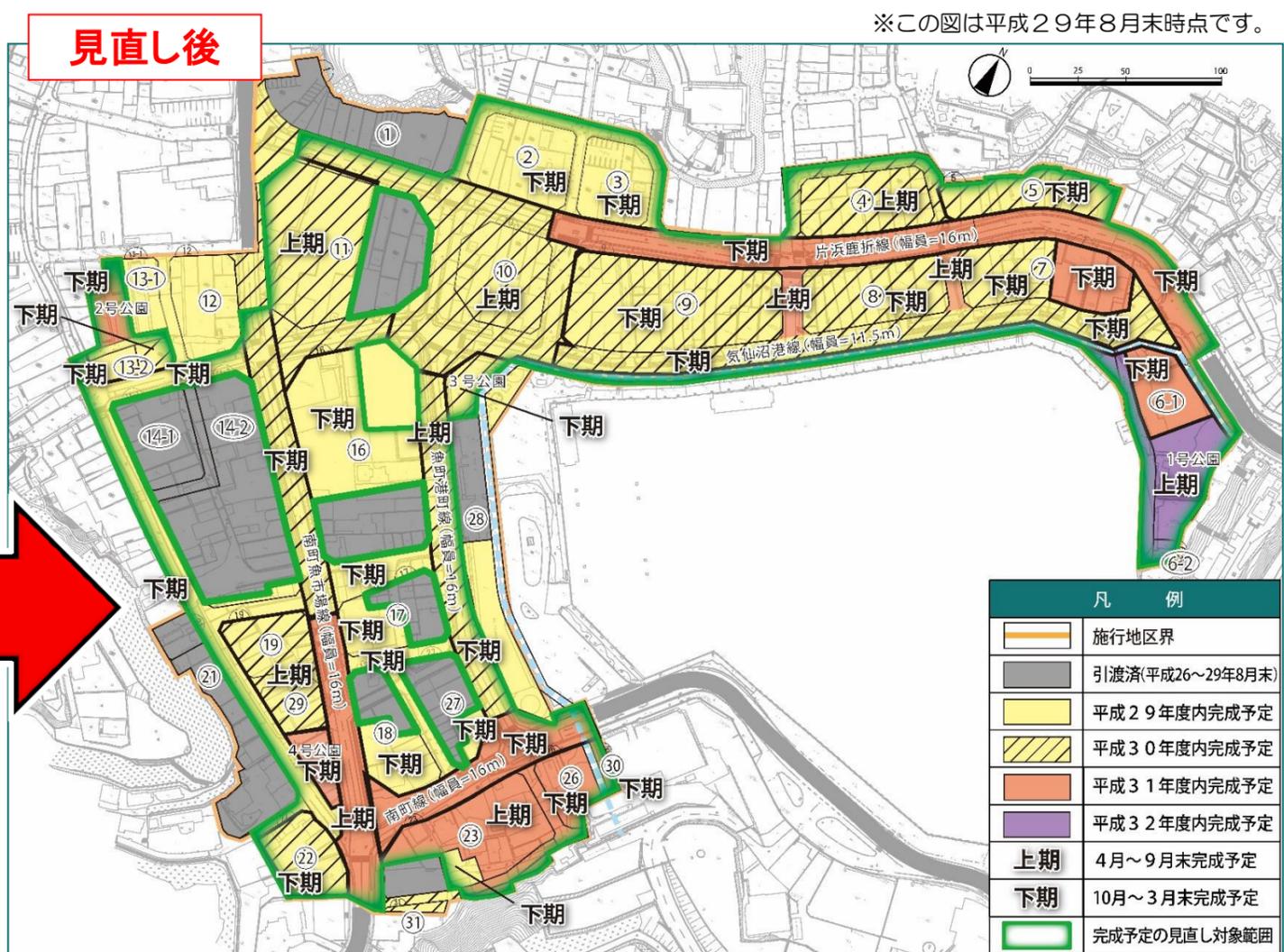
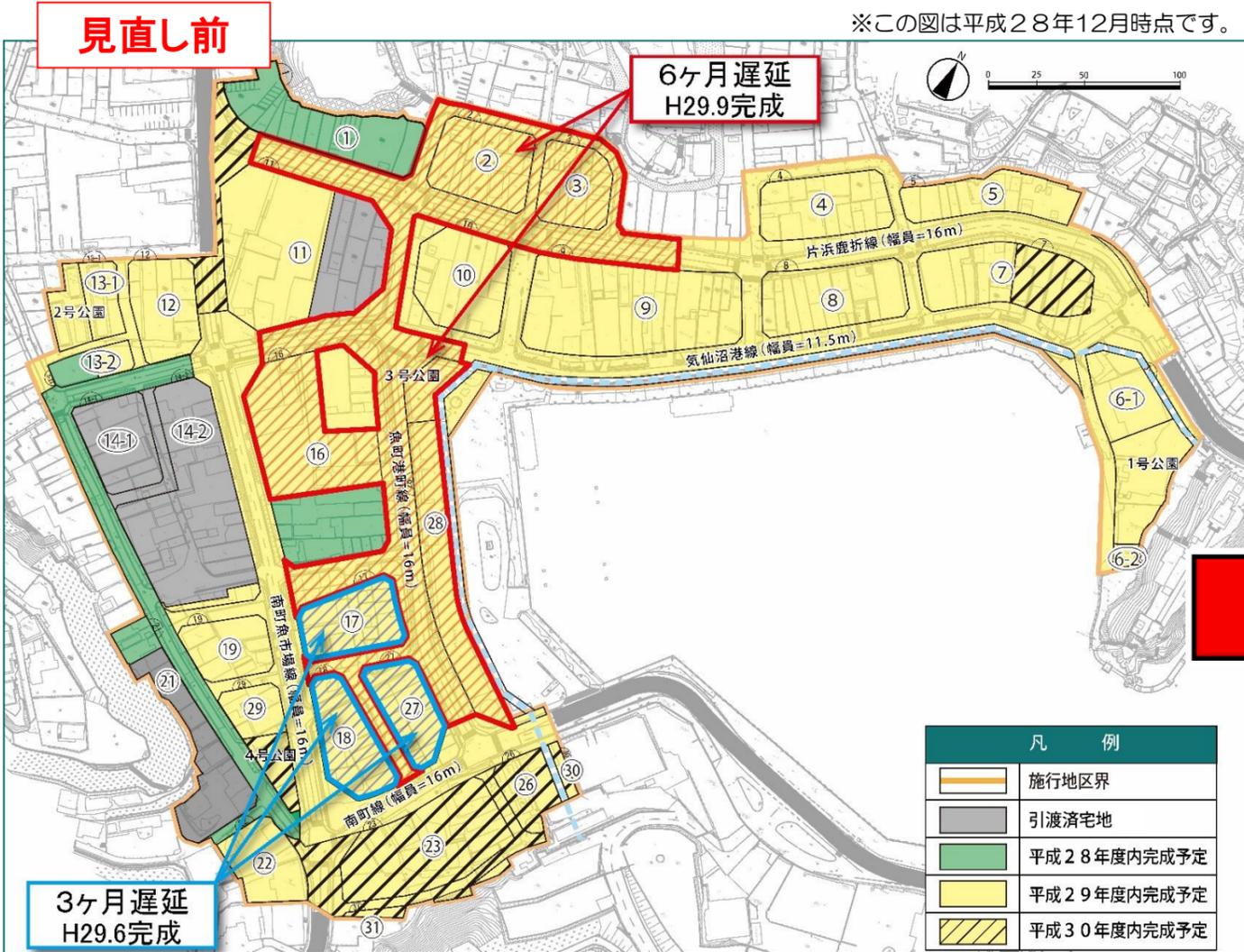


宅地等完成予定の見直しについて

昨年12月に、下図にて平成28年度工事エリアの宅地等完成予定見直しについてお知らせしておりましたが、平成29年度以降の工事施工エリアにおける完成予定の一部宅地について、見直す必要が生じました。影響のある権利者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。何卒、御理解いただきますようお願い申し上げます。

下図の緑線で囲んだエリアが見直しとなる箇所であり、主な要因は次のとおりです。

- ア. 他の工事の進捗に合わせた施工が必要なため 8街区 ⑥-1,⑥-2,⑪,⑬-2,⑰,⑳,㉔,㉒
- イ. 幹線道路の整備に伴う回路の交通処理調整のため 5路線 片浜鹿折線,気仙沼港線,南町魚市場線
魚町港町線,南町線
- ウ. 事業所等建物の移転先確保等に時間を要したため 18街区 ②,③,④,⑤,⑦,⑧,⑨,⑩,⑪,⑬-2,⑱,⑲,⑳
㉓,㉔,㉕,㉖,㉗,㉘,㉙



- この図は造成工事完成予定を示しており、宅地については造成工事完成後の諸手続き（検査等）を経て、引渡しを行うこととなります。具体の宅地引渡し時期については、お問い合わせください。
- なお、今後もライフラインの移設、新設等、他の工事との調整に鋭意努めて参りますが、その他、う回路等の交通規制の期間、盛土の沈下収束期間により、見直しが必要な場合が考えられます。